



みんなの力で 海岸をきれいにしよう 全町民海岸クリーン大作戦にご参加ください

寿都町は豊かな海の恵みにより生まれ、海と共に歩んできた町です。寿都湾は町の「宝」であり、海の環境を守っていくことは将来へとつなぐ私たちに課せられた重要な使命です。

美しい海岸を守るため、皆さんで海岸清掃をしませんか。多くの皆さまのご協力をお願いします。

ボランティア参加記念品として小学生以上の方に寿都産のホタテ・かきを合わせて5個と交換できる引換券を贈呈します

◆ 日時及び集合場所

- 日時
4月15日(日) 午後2時～
※なお、悪天候による中止の場合は、当日の朝、防災行政無線でお知らせします。
- 集合場所
有戸漁港(軍手などを持参ください)

◆ 清掃箇所

有戸から美谷海岸(海岸線約5km程度)

◆ 申込期日及び申込先(お問い合わせ先)

- 申込期日
4月11日(水)
- 申込先(お問い合わせ先)
<一般の方>
町民課衛生係 電話 0136-62-2523
<事業所・団体の方>
寿都町漁業協同組合 電話 0136-62-2555

◆ 送迎バス

駐車場に限りがありますので、送迎バスをご利用ください。なお、政治地区の方は、ワゴン車での送迎となります。

送迎バス時刻表

(市街地～有戸地区)

役場	13:00	建岩バス停	13:18
寿都診療所前	13:01	樽岸会館前	13:19
祁答院医院前	13:02	小川バス停	13:20
裁判所通下	13:03	湯別バス停	13:23
セイコーマート矢追店前	13:04	湯別会館前	13:24
滝ノ澗バス停	13:07	実橋バス停	13:25
矢追会館前	13:10	汐路バス停	13:30
本田水産前	13:12	歌棄郵便局前	13:31
平野鉄工前	13:13	歌棄会館前	13:32
北海道信金前	13:14	南有戸バス停	13:35
寿都郵便局前	13:15	有戸バス停	13:36
六開岩会館下	13:16	有戸漁港	13:37
文化センター前	13:17		

(磯谷～種前地区)

横澗神社前	13:35	南美谷バス停	13:42
鮫取澗会館前	13:39	種前バス停	13:47
美谷吉野商店前	13:40	有戸漁港	13:50
美谷会館前	13:41		

春の全国交通安全運動 実施

4月6日から15日までの期間、交通ルールの遵守や、正しい交通マナーを習慣づけることを目的とした「春の全国交通安全運動」が実施されます。

次のことに留意し、交通事故を未然に防ぎましょう。

- ◇子どもと高齢者の安全な通行を確保し、思いやりのある運転を心がける
- ◇全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底
- ◇自転車の安全利用の推進(車道は左側通行、歩道は歩行者優先、夜間の走行はライトを点灯)
- ◇飲酒運転の根絶～飲んだら乗らない・乗るなら飲まない～

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある運転で交通事故死ゼロを目指しましょう。

いきいき健診のお知らせ

日 程	5月23日(水)・24日(木)・25日(金)
会 場	寿都町総合文化センター 大ホール
受付時間	① 6:00～ 6:30 ② 7:00～ 7:30 ③ 8:00～ 8:30 ④ 9:00～ 9:30 ⑤ 10:00～10:30 ⑥ 11:00～11:30

※定員は、各受付時間20名、胃がん検診は15名
申し込みの際に希望の日時を申し出てください。



「低線量CT検査」と「内臓脂肪測定検査」は、
24日のみの実施ですのでご注意ください。
(下表の☆印)

健 診 項 目 ・ 内 容

検 査 名	内 容
特 定 健 診 (生活習慣病健診)	基本：尿検査・身体計測・問診・血圧測定・血液検査・診察・腹囲測定 詳細（医師の判断により必要とされた方）：貧血・眼底検査・心電図 ※医師の判断と関係なく、詳細を希望する方は有料となります。
胃がん検診	胃バリウム検査 ピロリ菌検査 採血による血液検査です。 ※過去に医療機関で除菌治療をされた方、いきいき健診でピロリ菌検査をされたことのある方は対象となりませんのでご了承願います。
肺がん検診	胸部レントゲン ☆低線量CT検査（24日のみ実施） CT（マルチスライス）による肺がん検診です。 50歳以上の方で、喫煙本数の多い方へ特にお勧めします。
大腸がん検診	2日間の便を検査します。（事前に便をとってきてもらいます）
骨密度検査	素足を測定機械に置き、短時間で測定する簡単な検査です。
☆内臓脂肪測定検査 (24日のみ実施)	CTスキャンによる内臓脂肪測定です。 皮下脂肪と内臓脂肪のどちらが多いのか、数値と写真で確認できます。
肝炎検査	特定健診（生活習慣病健診）の血液検査の時に、検査の分だけ多く採血して調べます。
前立腺がん検査	※今までに肝炎検査を受けたことのある方は、対象となりませんのでご了承願います。

※エキノкокクス症検査の対象者には、問診票送付時にお知らせしますので申込みは不要です。（5年に1度の検査で、町民の方については無料です。）

送迎バスを運行します

～利用者は、申込みの際に申し出てください～



<樽岸～磯谷地区>

3日間とも、患者輸送バスが利用できます。(受付時間は③8:00～8:30になります)

<矢追～政治地区>

24日(木)・25日(金)、車で送迎を行います。(受付時間は③8:00～8:30になります)

送迎バスなど時刻表については、問診票とともに後日郵送します

健診料金(自己負担額)

健診項目		健診料	自己負担額					
			70歳以上及び生活保護受給者	40歳以上	40歳未満	30歳未満		
特定健診	基本(必須)	4,698円	無料	無料	1,170円	2,340円		
	詳細	医師の判断で必要とされた時	2,062円	無料	無料	/		
		貧血(希望)	248円	240円	240円			240円
		心電図(希望)	1,339円	1,330円	1,330円			1,330円
		眼底(希望)	475円	470円	470円			470円
胃がん検診	バリウム検査	5,350円	無料	480円	2,670円			
	ピロリ菌検査	540円	500円	500円	500円			
肺がん検診	レントゲン検査	1,580円	無料	140円	790円			
	喀痰検査	2,980円	無料	260円	1,490円			
	低線量CT検査	8,230円	8,230円	8,230円	8,230円			
大腸がん検診		2,710円	無料	240円	1,350円			
肝炎検査		2,268円	無料	200円	1,130円			
前立腺がん検査		2,592円	2,100円	2,100円	2,590円			
骨密度検査		1,944円	1,100円	1,100円	1,100円			
内臓脂肪測定検査	単独	3,090円	3,090円	3,090円	3,090円			
	併用☆	2,060円	2,060円	2,060円	2,060円			

☆肺がん検診(低線量CT検査)と一緒にいった場合

- * 申込期間は、4月4日(水)～20日(金)です。
- * 申込先は、町民課健康づくり係(電話 0136-62-2513)です。
- * 問診票と注意事項などは、健診日の1週間前に郵送します。

風太くんポイントが付きます

風太くんポイントを差上げます。風太くんカードをお持ちの方はご持参ください。
※上記の表でグレーになっている部分が対象となります。(70歳以上などで無料となる項目は対象外です)

***個人での申し込みに限り、4月4日(水)～4月20日(金)に役場のホームページからも申込みできます。(http://www.town.suttu.lg.jp)**

税制改正についてのお知らせ

個人住民税

平成30年分（平成31年度）から適用

（配偶者控除・配偶者特別控除の見直し）

合計所得金額が900万円を超える高額所得者にとっては控除額は少なくなりますが、配偶者特別控除については、控除対象となる配偶者の範囲が拡大となる改正です。

納税義務者の所得に応じ3段階となりました。

●配偶者控除

	改正前	改正後		
所得割の納税義務者の合計所得金額	1,000万円以下	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
控除対象配偶者	控除額	控除額		
	33万円	33万円	22万円	11万円
老人控除対象配偶者	38万円	38万円	26万円	13万円

※所得割の納税義務者で合計所得金額が1,000万円超の場合は適用なし

76万円未満から123万円まで上限が上がり、控除対象となる配偶者の範囲が広がりました。

●配偶者特別控除

改正前		改正後			
配偶者の合計所得金額	控除額	配偶者の合計所得金額	所得割の納税義務者の合計所得金額		
			900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
		控除額			
38万円超 45万円未満	33万円	38万円超 90万円以下	33万円	22万円	11万円
45万円以上 50万円未満	31万円	90万円超 95万円以下	31万円	21万円	
50万円以上 55万円未満	26万円	95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円
55万円以上 60万円未満	21万円	100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円
60万円以上 65万円未満	16万円	105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円
65万円以上 70万円未満	11万円	110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円
70万円以上 75万円未満	6万円	115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円
75万円以上 76万円未満	3万円	120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円

※所得割の納税義務者で合計所得金額が1,000万円超の場合は適用なし

【総務財政課税務第一係 電話 0136-62-2512】

児童扶養手当及び特別児童扶養手当について

【 児童扶養手当 】

●制度の目的

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じにしていない児童のいる家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進、児童福祉の増進を図ることを目的としています。

●対象条件

18歳に達する日以後の最初の3月31日までにあるか又は20歳未満で一定の障がい状態にあり、かつ以下の条件に該当する児童を養育する父（母）に支給されます。

- ・父母が離婚した後、父（母）と生計を同じにしていない児童
- ・父（母）が死亡した児童
- ・父（母）が重度の障がい（国民年金の障害等級1級相当）にある児童
- ・父（母）の生死が明らかでない児童
- ・父（母）から1年以上遺棄されている児童
- ・父（母）が1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ・その他の理由で父（母）がいない児童

※ただし、扶養者が公的年金を受給しているなどの事項に該当して受給資格がない場合があります。

※児童扶養手当及び特別児童扶養手当の支給は、年3回（4月・8月・12月）となっています。

※請求者又は手当を受ける方と生計を同じくする扶養義務者の（父母、兄弟、姉妹など）前年の所得が一定の額以上である場合は、手当の全部又は一部の支給が停止されます。

●請求手続きについて

必要な書類などは次のとおりです。

- ・認定請求書（町民課社会福祉係で交付します。）
- ・印鑑
- ・世帯全員の住民票
- ・請求者と対象児童が記載されている戸籍の謄本又は全部事項証明書
- ・対象児童の障がいについての医師の所定の診断書（特別児童扶養手当のみ） など

※請求者によって必要書類が異なる場合があります。

●現況届の提出

受給資格がある方は、毎年8月1日現在の状況を届出しなければなりません。この届出の提出がないと、8月以降の手当が受けられなくなります。

【 特別児童扶養手当 】

●制度の目的

精神又は身体に障がいのある児童について特別児童扶養手当を支給することにより、福祉の増進を図ることを目的としています。

●対象条件

20歳未満で、政令に規定する障がいの状態にある児童を監護している父母（主として児童の生計を維持するいずれか1人）又は父母にかわって児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を維持）する方に支給されます。

□非該当になる要件□

- ・手当を受けようとする方又は児童が日本に住所を有していない場合
- ・児童が児童福祉施設（保育所・通園施設を除く）などに入所している場合
- ・児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けられる場合

【町民課社会福祉係 電話 0136-62-2513】

しりべし弁護士 相談センターのご利用を

札幌弁護士会では、法律相談や事件解決の依頼を行いやすくするため、相談センターを開設しています。お気軽にご相談ください。

- ◆日程 4月11日(水) 18日(水)
25日(水)
5月2日(水)
- ◆会場 岩内町高台84-3
しりべし弁護士相談センター

※相談は、事前予約が必要です。

予約受付時間

平日 午前10時から午後4時まで

電話 0135-62-8373

自衛官募集のお知らせ

◆ 受験資格

<一般曹候補生>

平成30年4月1日現在で、18歳以上27歳未満の者。(平成4年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた者)

<予備自衛官補 一般>

18歳以上34歳未満の者。

<予備自衛官補 技能>

18歳以上で、国家免許資格などを有する者。

※予備自衛官補の受験資格については詳しくは、自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所へお問い合わせください。

◆ 受付期限及び試験期日

		受付期限	試験期日
一般曹候補生		~5月1日 (火)	5月26日(土)
予備自衛官補	一般	~4月6日 (金)	4月14日(土)~18日(水) の期間で指定された1日
	技能		

◆ お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部

倶知安地域事務所

電話 0136-23-3540

自衛官募集相談員 中里徳男

電話 0136-62-2207

自衛官募集相談員 石澤尚俊

電話 0136-62-3958

春の火災予防運動

4月20日から30日までの11日間は、春の火災予防運動期間です。

統一標語 火の用心 ことばを形に 習慣に

◆ サイレンの吹鳴

火の用心を呼びかけるため、次のとおりサイレンを吹鳴します。

このサイレンを合図に、もう一度火の元を確かめましょう。

<日時>

4月20日~26日の

7日間【強調期間】

午後7時に全町一斉に20秒間吹鳴

◆ 防火査察について

寿都支署では、春の火災予防運動期間中、消防職員、団員による一般家庭及び各事業所、公共施設などの防火査察や車両による防火広報を行います。

一般家庭の防火査察については、特に家の周囲、外煙突、ホームタンク、プロパンガスなどの設置状況を見させていただきますので、ご了承ください。

住宅防火 いのちを守る —3つの習慣・4つの対策—

<3つの習慣>

- ・寝たばこは絶対やめる。
- ・ストーブの近くに燃えやすいものを置かない。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

<4つの対策>

- ・逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐため、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

定例法律相談を実施します

～函館弁護士会南しりべし
法律相談センターからのお知らせ～

◆ 日時及び場所

- ・ 日程：毎月第3金曜日
平成30年 4月20日 5月18日
6月15日 7月20日
8月17日 9月21日
10月19日 11月16日
12月21日
平成31年 1月18日 2月15日
3月15日
- ・ 時間：午後1時～午後4時
※午後3時までに新たな受け付けがない場合は、相談を終了することがあります。

◆ 予約先

電話で事前に予約が必要となります。
函館弁護士会 電話 0138-41-0232

◆ その他

- ・ 担当弁護士は、函館弁護士会所属の弁護士が交代で担当します。
- ・ 相談料は無料です。

◆ お問い合わせ先

企画課企画係 電話 0136-62-2608

調理師試験の実施について

◆ 受験資格

学校教育法第57条に規定する者で、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院などの施設又は食品衛生法施行令第35条第1号、第14号若しくは第32号に掲げる営業において平成30年5月25日までに2年以上調理の業務に従事した者。

※詳細については、受験案内又は岩内保健所へお問い合わせください。

◆ 受付期間及び試験期日

- ・ 受付期間
5月14日（月）～25日（金）
- ・ 試験期日
8月22日（水）

◆ 受験案内及び提出先

- ・ 受験案内
保健所で配布するほか、北海道ホームページからダウンロードしてください。
- ・ 提出先
〒045-0022 岩内町字清住252-1
岩内保健所企画総務課企画係

◆ お問い合わせ先

岩内保健所 企画総務課企画係
電話 0135-62-1537

運転免許更新時講習 実施日程のお知らせ

◆ 更新時講習日程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般運転者講習 (13:00～14:00)	17日 (火)	15日 (火)	12日 (火)	17日 (火)	21日 (火)	18日 (火)	16日 (火)	13日 (火)	11日 (火)	15日 (火)	12日 (火)	19日 (火)
違反運転者講習 (14:45～16:45)												
優良運転者講習 (13:00～13:30)	20日 (金)	18日 (金)	15日 (金)	20日 (金)	24日 (金)	21日 (金)	19日 (金)	16日 (金)	14日 (金)	18日 (金)	15日 (金)	22日 (金)
初回運転者講習 (14:15～16:15)												

◆ 会場

総合文化センター2階会議室

◆ お問い合わせ先

寿都地区交通安全協会連合会事務局
(寿都警察署内)
電話 0136-62-2110 (内線 456)

◆ その他

- ・ 講習を受講する方は、事前に警察署で更新手続きをしてください。手続きがお済みでない方は、受講することができません。
- ・ 更新手続き(適性検査・申請書作成)には時間がかかります。講習当日に更新手続きをする方は、余裕をもってお越しください。講習時間に遅れると、受講できなくなる場合があります。

役場職員等の人事異動

《役 場》

- 退職（平成30年3月31日付）
齋 藤 美 嗣（再任用・出納課出納係）
和 田 由美子（再任用・総務財政課総務係）
- 異動（平成30年4月1日付）
町民課社会福祉係長
齊 藤 健 一（総務財政課参事）
総務財政課主幹
滝 澤 裕 樹（総務財政課総務係長）
総務財政課総務係長
佐々木 尚 史（施設課事務係長）
企画課企画係兼地域調整係
笠 井 里 菜（企画課地域調整係）
企画課地域調整係
古 畑 友 美（新規採用）
町民課長（保健福祉担当）
兼健康づくり係長兼地域包括支援係長
西 弘 美（町民課長（保健福祉担当）
兼健康づくり係長）
町民課住民係長兼衛生係長
阿 部 多都美（町民課社会福祉係長）
町民課地域包括支援係兼健康づくり係
中 山 衣 純（町民課健康づくり係）
町民課地域包括支援係兼社会福祉係
蛭 名 大 介（町民課健康づくり係
兼社会福祉係）
町民課健康づくり係兼地域包括支援係
木 村 宜 子（寿都町立寿都診療所
保健医療福祉係）
産業振興課参事
高 橋 玲
（寿都町立寿都診療所事務長
兼庶務係長兼保健医療福祉係長）
施設課事務係長
鎌 田 みどり（教育委員会住民学習推進係長）
施設課建築係
本 間 健 太（新規採用）
出納課出納主査
渡 部 憲 彦（町民課住民係長兼衛生係長）
- 再任用（平成30年4月1日付）
総務財政課総務係
川 口 一 雄（総務財政課総務係）

《保育園》

- 異動（平成30年4月1日付）
寿都保育園保育士
齊 藤 康 太（新規採用）

《診療所》

- 異動（平成30年4月1日付）
寿都町立寿都診療所医師
杉 原 伸 明（北海道から派遣）

《議会事務局》

- 異動（平成30年4月1日付）
議会事務局書記
原 子 空 大（新規採用）

《教育委員会》

- 退職（平成30年3月31日付）
住 吉 幸 雄（教育委員会食育センター
業務係長）
- 異動（平成30年4月1日付）
教育委員会次長兼食育センター長
兼食育センター業務係長
木 村 豊（教育委員会次長
兼食育センター長）
教育委員会住民学習推進係長兼文化推進係長
櫻 井 雅 士（教育委員会文化推進係長）
教育委員会住民学習推進係
濱 谷 大 地（教育委員会住民学習推進係
兼総務管理係）
教育委員会住民学習推進係兼文化推進係
新 谷 彬（企画課企画係兼地域調整係）
教育委員会文化推進係
佐 藤 葉 澄（教育委員会文化推進係
兼住民学習推進係）
教育委員会住民学習推進係兼文化推進係
浦 中 龍 一（新規採用）
- 再任用（平成30年4月1日付）
教育委員会食育センター業務係
住 吉 幸 雄（新任用）

《消防寿都支署》

- 異動（平成30年4月1日付）
予防係長兼救急係
元 山 修 一（警防係主査兼救急係）
救急係主査兼警防係主査
西 村 保 則（救急係主査兼予防係主査）
救急係主査兼予防係主査
高 橋 祐 丞（救急係主査兼予防係主任）
予防係兼救急係
木 村 継 夢（警防係兼救急係）
警防係
及 川 和 也（新規採用）

※氏名の後ろのカッコ内は前職などです。